

広報 ふじさき

みんなで築く 希望に満ち、
活力があふれるまち ふじさき



思い出を刻み、次の道へ

令和2年度 明德中学校 卒業証書授与式

2021

4

No.193

審議された議案の案件及び内容

■報告

- ・専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件(令和2年度藤崎町一般会計補正予算(第8回))
- ・専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件(令和2年度藤崎町一般会計補正予算(第9回))

■諮問

- ・人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件(諮問第1号～第2号)

■議案

- ・藤崎町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- ・藤崎町介護保険条例の一部を改正する条例案
- ・藤崎町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- ・藤崎町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- ・藤崎町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- ・藤崎町指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- ・藤崎町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例案
- ・負担付き贈与の受納の件
- ・青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更並びに青森県市町村総合事務組合規約の変更について
- ・青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について
- ・令和2年度藤崎町一般会計補正予算(第10回)案
- ・令和2年度藤崎町国民健康保険(事業勘定)特別会計補正予算(第5回)案
- ・令和2年度藤崎町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4回)案
- ・令和2年度藤崎町介護保険(事業勘定)特別会計補正予算(第4回)案
- ・令和2年度藤崎町水道事業会計補正予算(第4回)案
- ・令和3年度藤崎町一般会計予算案
- ・令和3年度藤崎町国民健康保険(事業勘定)特別会計予算案
- ・令和3年度藤崎町後期高齢者医療特別会計予算案
- ・令和3年度藤崎町介護保険(事業勘定)特別会計予算案
- ・令和3年度藤崎町水道事業会計予算案
- ・令和3年度藤崎町下水道事業会計予算案

令和3年3月2日から15日まで、令和3年第1回藤崎町議会定例会が開かれ、報告2件、諮問2件、議案21件について審議され、原案通り可決し、閉会しました。

補正予算

■一般会計

国の補正予算に伴う「町道等整備事業」「ICT機器整備事業」「藤崎中央小学校大規模改造事業」を翌年度にわたり実施する繰越明許費の追加、事業確定による減額などが主なもので、歳入歳出とも1億9601万円を追加しました。

■特別会計

- ・国民健康保険事業勘定特別会計(第5回) 歳入歳出とも 268万8千円 追加
- ・後期高齢者医療特別会計(第4回) 歳入歳出とも 683万3千円 減額
- ・介護保険(事業勘定)特別会計(第4回) 歳入歳出とも 4万5千円 追加

■公営企業会計

- ・水道事業会計(第4回) 収益的収入及び支出 60万5千円 追加

令和3年度予算の詳細は、5月号でお知らせします。

令和3年第1回 議会定例会

会期 3月2日～15日の14日間

常盤小学校スクールバンド 全国大会出場
グッドビジュアル賞 受賞!



常盤小学校スクールバンドが「第48回マーチングバンド全国大会 Special Edition 2020」に出場し、グッドビジュアル賞を受賞しました。今回は新型コロナウイルスの影響で、ビデオ審査による大会出場となりましたが、「ふるさと」の父の思い、津軽の大地から願う父、それぞれの思いをマーチングで表現しました。



また、2月7日(日)には、スポーツプラザ藤崎で感謝演奏会が行われ、保護者や地域の皆さんに感謝の気持ちを込めて、息の合った迫力あるパフォーマンスを披露し、会場を沸かせていました。



2月22日(月)、常盤小学校の大里 公子校長、顧問の米谷 愛教諭、川村 和代教諭、部員の皆さんが来庁し、町長へ全国大会での受賞を報告しました。

部長の横山 心乃さんは「新型コロナウイルスの影響でビデオ審査だったが、大会に出場する機会をいただけて嬉しい。応援して下さる皆さんへの感謝を伝えるために、演奏・演技を全力でやり切れた」と笑顔を見せました。

一般質問

奈良 完治 議員

行政運営について

旧弘前実業高等学校藤崎校舎の利活用について。

①町民にとって大きな関心がありますので、利活用プランについて詳細な説明をお願いします。

②利活用プランのこれからの行政手順と実施年数と予算はどのくらい予想されているのか。

答 ①弘前実業高等学校藤崎校舎は、平成31年3月に惜しまれつつ閉校となり、昨年6月、藤崎校舎利活用検討委員会を組織し、ふじ原木公園や体育館、グラウンド、校舎、旧校舎解体跡地に係る具体的な利活用方策の検討を行い、昨年11月に藤崎校舎利活用プラン策定の報告をいただきました。

藤崎校舎利活用プランの内容容としては、ふじ原木公園は、

ふじ原木の保存や収穫したりんごを活用しながら、りんご「ふじ」発祥の地を全国にPRするとともに、東屋や展望台等の整備を行うなど、体験型観光コンテンツ提供の拠点とすることとしています。

また、体育館は、現状を生かしつつ、人工芝フィールドによる全天候型トレーニングセンターとして利活用し、通年の新たな室内スポーツプログラム等の提供や冬期間などにおける児童生徒の野球やサッカー等の練習場所として活用することとしています。

さらに、グラウンドは、町民の生涯スポーツの推進や健康増進に寄与するため、サッカーやグラウンドゴルフ等の様々なスポーツができる多目的グラウンドとして利活用するとともに、冬期間もスノービルなどの雪を利活用したアクティビティを体験できるスノーパークとして、オールシーズンでの利活用を計画しています。

このほか、校舎は、障がい者の就業や雇用支援のための農福連携による室内ファームとして利活用し、比較的低い

コストで栽培が簡単なきのこ類の生産を計画しており、また、「ミニニティサロン」などの多様な用途での部屋の貸出しや子どもたちの社会見学施設として、養殖研究施設の設置等も計画しています。

また、旧校舎跡地は、農業の担い手不足や冬期間における農業所得の低下等の課題に対応するため、耐候性ハウスによる施設園芸を導入し、水耕栽培による水菜やレタス等のベビリーフやハーブ類等の生産を計画しており、解体されない果樹貯蔵庫や温室については、施設園芸と連動して有効活用するほか、駐車場や花畑を整備するなどし、安らぎの空間を創出する計画としています。

なお、施設の管理運営は、非営利活動団体を主軸に、体育館及びグラウンドは、町スポーツ協会が担うことを想定し、校舎及び旧校舎解体跡地は、NPO法人や社会福祉法人等を公募により募集することを想定しています。

②藤崎校舎利活用プランに基づき、県との協議を行い、1月22日に県より財産の無償譲

与についての承認をいただきました。

今後は、本定例会に上程した藤崎校舎の土地及び建物等に係る負担付き贈与の受納の議案が可決された場合、町と県が藤崎校舎の土地建物等に係る譲与契約を締結し、4月から町が藤崎校舎を管理することとなります。

また、来年度は、藤崎校舎利活用プランのブラッシュアップ、町スポーツ協会等関係団体との調整、室内ファームや施設園芸の運営主体の選定方法や施設整備財源の検討など、令和4年度の事業着手に向けた様々な検討や調整を行ってまいります。

なお、藤崎校舎の全体的な施設整備の工期は、令和4年度の事業着手から完成までには、概ね2、3年程かかる見込みで、利活用プランに示されております全体の整備事業費については、2億7千万円程度の見込みとなっていますが、工期と整備事業費については、来年度の利活用プランのブラッシュアップと併せ、鋭意精査したいと考えています。

町の公共施設の改修計画について。

①以前、公共施設の不具合、経年劣化を調査、診断を実施したと記憶しているが、改修が必要な施設はどのくらいあるのか。

②利用頻度の低下、又、人口減少等により閉鎖されていく施設もあると思うが、今現在そのような計画等は持ち合わせているのか。

答 ①②「公共施設等総合管理計画」において、現在、「個別施設計画」を策定中であり、3月中には業務を完了します。

内容は、対象となる111施設について、建物劣化度調査を行い、財政運営計画とリンクさせながら維持管理方針を定めるものであり、今後5年以内に改修を要する施設としては、藤崎中央小学校、ふれあいずーお館、明徳中学校などで、廃止を検討する施設としては、老朽化の著しい西田第2団地等の町営住宅などを想定しています。

「Komenjutsu」

五十嵐 忍 議員

問 ①ひきこもりの定義は何か。ひきこもり状態にある人の現状把握はできているか。

②相談・支援体制はどのようなになっているか。相談件数はどうか。

③「コナ禍」において、「望まない孤独」が増えることが懸念されるが、どのように対応するかの。

答 ①ひきこもりとは「様々な要因の結果として、原則的に6か月以上にわたり、学校・アルバイト・仕事といった外での社会参加を避け、家庭にとこまり続けている状態」と定義づけられています。生活のほとんどを自宅で過ごす方から、買い物や「フライング」など他者との直接的な交流を持たない外出であればできる方など、人によって状態は様々です。

ひきこもり状態にある人の現状について、2年ほど前の国の調査によれば、全国およそ61万人のひきこもりの方

がいるという推計結果が出されています。家庭内における非常にデリケートな問題であり、見えづらい一面があることから、当町における対象者の人数や世帯数などの現状について把握しきめることは難しいものとなっています。

②行政機関における相談体制は、町においては保健師が、県においては保健所、児童相談所のほか、県ひきこもり地域支援センターにおいて対応しているところです。

また、今年度、町が受け付けた相談件数は、以前から継続的に相談を受けているケースの1件となっており、ご家族からの経過報告を受け、保健所や県ひきこもり地域支援センターとも相談の上、今後について対応を協議したものです。

なお、「ひきこもりの問題」「メンタル」の健康の問題でもあることから、町では精神保健事業の一環として、自殺対策と一体的に取り組んでおります。従前より、こころの健康相談や電話相談を開設しているほか、町ホームページや広報紙等において、町や県

小中学生の心身の健康について

問 ①肥満傾向にある子どもの割合はどのくらいか。

②「コナ禍」で各種活動が制限される中、肥満傾向に変化は見られるか。

③「コナ禍」で一斉休校が子どもの心身に与えた影響を検証する必要があるか。

答 ①今年度4月中旬頃に実施した身体計測の結果によると、当町の肥満傾向にある子どもの割合は13%

となっており、令和元年度の13・3%と比較すると若干減少しています。「コナ禍」における肥満傾向の変化については、一斉臨時休業との関連も含め、次年度の結果に影響するものと考えています。

②体力テストの結果は、例年12月に国が「体格・体力・ライフスタイル調査」として公表しています。

調査結果において、当町ではそれぞれの項目の数値にさほど大きな変化は見られず、子どもたちの体力低下に、「コナ禍」の影響はなかったものと評価しているところであります。

③毎月、各学校から提出される問題行動報告書において、子どもたちの行動の変化を確認しています。

昨年度と比較して小中学校とも、いじめ、不登校が減っています。小中学生においては万引き、中学生においては生徒間暴力が、若干増加しています。

これは、あくまでも表面化した行動の変化であり、一概に新型「コナウイルス」の影響と言えないものではありません。

石澤 貴幸 議員

発達障害の児童・生徒への支援について

問 ①現状の支援体制について。

②町独自の支援センターの設置は可能か。

答 ①町では、障がいを持つ児童生徒の就学、教育的ニーズに応じた支援体制や教育内容等について適切な助言を行うため、医師などで組織する藤崎町教育支援委員会を設置しており、発達障害のみならず様々な障がいを持った児童生徒のために最適な支援計画を策定しています。

学校では、その計画に基づき学習指導をしており、更に学校ごとに特別支援教育支援

員を配置し、指導の充実に努めていきます。

また、弘前大学及び中南教育事務所並びに管内の教育委員会等で組織する中南地区連携推進協議会では、障害を持つ児童生徒への教師の指導力を向上させるため、年2回ほど研修会や講演会を実施しています。

②支援センターとは、通級指導教室のことと思いますが、新たに通級指導教室を開設する場合、市町村が単費で教職員を雇用することとなることから、厳しい財政状況にあつては、町独自の通級指導教室の設置は、なかなか難しい状況です。

しかし、当町では、通常学級に在籍している児童生徒であつても、状況に応じて、特別支援学級で授業を受けることができる校内通級を実施しており、その取組を推進したいと考えています。

子供たちの安全を守る体制づくり

①子供110番の現状づくり。

②交通整理員の現状について。

①青森県警察本部で、「子供・女性110番の店・車」活動を実施し、子供や女性が被害者となる事件、事故や不審者、不審車両を発見した場合における被害者等の一時的な保護及び警察への通報、若しくは情報提供など、地域ぐるみで子供や女性の安全を守るための活動を行っています。町としても、犯罪のない安全な社会の実現を目指し、地域の安全は地域で守るという意識のもと、町民と一体となった取組を支援したいと考えています。

②県は平成15年度末で市町村に対する補助制度を廃止し、交通整理員制度を廃止する市町村もある中、当町では、町単独事業として制度を継続してきました。

現在、各小学校に1名ずつ3名の交通整理員を採用しており、藤崎小学校は青森銀行藤崎支店前のロータリーに、藤崎中央小学校は東町の交差点に、常盤小学校は中川運輸前交差点にそれぞれ配置し、児童の登下校時の交通事故防止に努めています。

①活用希望者と所有者との橋渡しを行っています。町内の空き家・空き地バンクの利用状況は、今年度当初において、空き家の売買物件が1件、空き家の賃貸物件が1件、空き地の売買物件が1件、空き地の賃貸物件が1件、空き家の売買物件が1件成立、空き地の売買物件の登録が1件追加されたことから、現在は、空き家の賃貸物件が1件、空き地の売買物件が2件の計3件が登録されています。

このほか、人口減少対策を推進するため、新たに結婚新生活支援事業を実施することなど、若者世代を支援することにも、藤崎町の未来を創造する人材を育成するため、中学生国際交流事業などのソフト事業も積極的に展開していきたいと考えています。

また、旧弘前実業高等学校藤崎校舎の活用は、基本計画等策定業務に着手し、これまで検討してきた内容を、より具体的なプランとするほか、これまで積極的に推進してきた地方創生事業は、推進交付金を活用した「まち・ひと・しごと」の未来デザイン・ABO始動プロジェクトなどを展開し、いきいきと活力あるまちづくりを推進していきます。

行政運営について

来年度の重点事業について。

令和3年度の重点事業は、まず、新型コロナウイルス感染症への対応、取り分け、町民へのフワチン接種について万全を期すことが最重要課題であることにも、このような状況下において、従来からの行政課題について、的確に対応することが必要であると考えています。

まず、懸案である藤崎中央小学校改築事業は、2か年で約4億円の事業費を予定し、初年度は、国の3次補正に対

阿部 祐己議員

新型コロナウイルス感染症対策について

フワチン接種について。

①町民への周知啓発について。

②接種体制について。

③接種順位について。

①新型コロナウイルスのフワチン接種に関する状況は、毎日のようにめまぐるしく状況が変化しており、現時点では、接種日程を皆様に告示することができない状況となっています。しかし、フワチン接種については、不安に思われている町民の方も多数いらっしゃることから、3月中旬には接種体制などの概要をお知らせしたいと考えています。

②当町のフワチン接種体制は、ときわ会病院における集団接種及び個人病院2か所での計3か所での実施を計画しています。ときわ会病院では、病院南側の施設を活用し、一日200件程度、個人病院においては一日50件ずつの計100件、合わせて一日

300件の接種を目標に現在、細部について協議、調整を行っています。また、集団接種に係る体制は、会場の配置人員に加え、町職員がカバーするなど、全庁体制で取り組む予定とし、接種会場までの輸送手段についてもバスやタクシーなどの手段を検討しています。

③町では、国の指示に従いつつも、町民の皆さんを混乱させることのないよう、予約の受付や情報提供に努めながら、高齢者施設での巡回接種やフワチン供給量に応じた柔軟な対応による実施に向けて検討を進めています。

①支援状況について。町では、昨年5月から新型コロナウイルス感染症により影響を受けた中小事業者に対する様々な支援を実施してきました。

まず、「藤崎町飲食業者緊急対策支援金給付事業」は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年2月以降の売上高が前年同月と比較して30%以上減少している

なお、今年度は、新型コロナウイルスの影響により、概ね全ての行事、イベント等が中止、自粛となりましたが、来年度は、感染対策を講じつつも、商業などの地域経済を活性化させ、笑顔あふれる地域コミュニティ活動を支援し、きめ細かな施策を展開したいと考えています。

また、「藤崎町中小事業者経済対策支援金給付事業」は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年2

町内飲食業者に対し、一律20万円を支給し、これまで34件の実績となっています。

また、「藤崎町新型コロナウイルス感染症感染拡大防止協力金」は、令和2年4月29日から5月6日までの青森県における緊急事態措置等による休業要請を受けて休業等を行い、県協力金の支給を受けた町内事業者に対し、町協力金として1事業者につき5万円を上乗せ支給し、これまで38件の実績となっています。

さらに、「藤崎町新型コロナウイルス感染症対策持続化給付金事業」は、新型コロナウイルス感染症感染拡大により、特に大きな影響を受け、事業活動に支障が生じている町内事業者に対し、国の持続化給付金の給付を受けてなお不足する額に対し、法人等に20万円、個人事業者等に10万円を上乗せして支給し、これまで法人等61件、個人事業者等198件の実績となっています。

また、「藤崎町中小事業者経済対策支援金給付事業」は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年2月以降の売上高が前年同月と比較して30%以上減少している状況となっています。一方、がん検診における申込件数について比較すると、胃がん検診の申込件数は、昨年度の2573件に対し、今年度が2200件、肺がん検診は、昨年度の2951件に対し、今年度が2744件、子宮頸がん検診は、昨年度の932件に対し、今年度は841件と概ね10%ほどの減少となっています。

以上の結果を踏まえ、実施方法の変更による影響に加え、新型コロナウイルスの影響による受診控えも加わり、受診率や申込件数が減少したものと推察しています。

②健診の申込件数等の減少は実施方法の変更が大きな要因であると推察されることから、町民への実施方法の周知については、昨年末と今月以降にかけて健康推進員からチラシを配布するほか、間もなく始まる来年度の申込案内等において周知を図ります。

なお、健康推進員による申込の取りまとめについては、提出する側、回収する側、双方了解のもとであれば可能と

する方向で現在調整していきま
す。いずれにしましても、町
民の皆さんのご理解をいただ
きながら、実施方法について
周知徹底を図りつつ、健康推
進員の方々の協力も得なが
ら、今後も受診率の向上と町
民の健康づくりを推進するも
のです。

財政について

問 ①税金の滞納状況はど
のようなものか。
②コロナ禍の中、税収減が予
想されるが、財政への影響はど
の程度か。

答 ①生活様式の変化に伴い税金
の支払方法も変化するものと
思うが、藤崎町では、電子マ
ネーによる支払いは考えてい
るのか。

答 ①町税及び国民健康保
険税の滞納状況につ
いては、令和2年度滞納繰越分
の調定額が前年度と比較して
1月末現在で2221万4千
円減の1億786万7千円、
収入額は、前年度と比較して
345万9千円増の3157
万2千円、収納率は前年度と
比較して、3.9%増の18.
3%となっています。

また、令和2年度課税分
は、調定額が前年度と比較し
て、1月末現在で50万5千
円減の14億8168万9千
円、収入額は、前年度と比較
して、217万3千円減の
12億3875万5千円、収納
率は前年度と比較して、0.
1%減の83.6%となっており、
令和3年度への滞納繰越
は前年度並みになるものと思
えています。

②令和3年度当初予算案にお
いて、町税のうち、町民税、
固定資産税及び軽自動車税は、
前年度比1373万3千円の
減収が見込まれていますが、
地方財政対策のなかで、地方
交付税が一定程度確保されて
いること、また、新型コロナ
ウイルス感染症対策地方税減
収補てん特別交付金が新設さ
れ、中小企業の償却資産や固
定資産税の軽減分が補てんさ
れる予定であることなどから
税収面については大きく財政
運営に影響を及ぼすものでは
ないと考えています。

しかし、国においては、新
型コロナウイルス対策に全力
を尽くしながらも、財政健全
化の目標を維持する考えであ

ることから、コロナ収束後の
財政環境は厳しいものになっ
ていくものと認識しています。
③当町では現在、口座振替、
コンビニ納付、窓口納付、納
税組合による納付を実施して
います。

電子マネーによる納付につ
いては、町が支払う手数料の負
担や納税者の利便性を総合的
に判断した上で、近隣の市町
村の動向も参考にしながら検
討を進めたいと考えています。

浅利 直志 議員

新型コロナウイルス対策について

問 ①ワクチンの必要量確
保に不安を生じている
原因・要因について。町の接種
体制について。

②介護施設従事者と75歳以上
の高齢者に優先接種をするな
どの町独自のプログラムの必要性
と可能性について。

③感染拡大防止のため介護施設・
保育園等従事者への定期的
PCR検査の実施について。

答 ①ファイザー社製ワク
チンが国内での承認を

受け、供給が始まったものの、
世界各国のワクチン争奪戦が
続いていることや主力工場が
ベルギーにあり、欧州連合が
輸出を管理していることなど
が影響し、ワクチンの供給時
期及び供給量が国の見込み
通りに進められなくなってい
る状況であると認識してい
ます。

また、町の接種体制につ
いては、ときわ会病院で集団接
種を、せきばクリニックと樽
沢医院において個別接種を予
定しており、詳細について現
在調整しているところです。

②高齢者のうち後期高齢者の
先行接種や介護施設入所者と
施設従事者の同時接種など、
柔軟な対応ができるよう、現
在検討しています。

③町内の老人ホームや保育園
の管理者に対し、PCR検査
の実施について問合せしたこ
ろ、「やるに越したことはない
が、1回で済むものでは
なく、一定間隔で実施し続け
ることは、時間的にも財政的
にも大変難しい」とのご意見
をお聞きし、現在のところ、
町としても実施は予定してお
りません。

入札、契約等について

問 ①官製談合防止法にお
ける法令違反行為とは
どんなことなのかについて。

②「建設業退職金共済」加入は
下請け業者まで確認、チェッ
クされているのかについて。

③建設・土木工事等の現場立
看板の表記から工事金額記載ナ
シとなっている現状について。

答 ①法令違反行為は、職
員による「談合の明示
的な指示」や「受注者に関する
意向の表明」、「発注に関する
秘密情報の漏洩」、「特定の談
合の補助」等になっており、刑
事罰等についても規定されて
います。

町としては、当該法律を遵
守し適正に発注業務を執行し
ているところであります。

②下請業者に係る届出の際、
共済加入の有無については特
に確認していません。
しかし、町では、建設労働
者を保護する観点から、工事
現場に建設業退職金共済制度
適用事業主の工事現場である
旨の標識を掲示させ、労働者
にとって申しやすい現場環
境とするよう努めています。

③青森県コスト表記実施要領
により、当町でも県の共通仕
様書に準じ、工事請負額を表
示していましたが、平成30年
2月に県の工事共通仕様書が
一部改正され、工事契約の詳
細がホームページで公表され
ているなどの理由から、工事
請負額の表示が不要となった
ことから現在表示しておりま
せん。

介護保険について

問 町の第8期計画におけ
る保険料の見込予定と
介護施設における食費負担増
の見とおしについて。

答 第8期事業計画は、令
和3年度から5年度ま
での3年間にわたる計画期間
として現在策定を進めており、
この計画における保険料は、
第7期の基準月額6800円
を据え置くことを見込んでい
ます。介護保険施設における
食費負担増については、介護
保険の施設サービス等におい
て、住民税非課税等の低所得
の方については、食費などの
負担に限度額が設定されてお
り、利用者の限度額を超える
分を「特定入所者介護サービ

ス費」して給付する制度と
なっています。
なお、第8期事業計画にお
いて、当該給付費は、令和3
年度で約7900万円、令和
5年度には8000万円を超
えるものと算定していますが、
これは令和元年度の決算額、
約7700万円が微増するこ
と見込んでいます。

奈良岡 文英 議員

旧弘農高等学校の活用について

問 ①供用開始までのスケ
ジュールはどのようにな
っているか。
②無償譲渡を受けた各施設の
活用プランはどのようにな
っているか。
③体育館、グラウンドを譲り
受けたとき、フットコート平川
の利用方法は。

④施設の管理運営組織はどの
ようになっているか。
⑤施設活用プラン実現のため
の財源と財政に及ぼす影響に
ついて。

答 ①来年度からは、藤崎
校舎利活用プランをプ

ラッシュアップすることも、
令和4年度の事業着手に向け
た様々な検討や調整を進めて
いくこととしています。

なお、事業着手から施設全
体の完成までには、2、3年
ほどかかる見込みとなってい
ますが、利活用プランのプ
ラッシュアップと併せ、体育
館、グラウンド、校舎、旧校
舎解体跡地の各エリアの特性
を考慮しつつ、各施設整備の
優先度を定めるなど、各年度
における施設整備スケジュール
を作成し、計画的に取り組
みたいと考えています。

②ふじ原木公園は、りんご
「ふじ」発祥の地のPRや体験
型観光コンテンツの提供拠点
として、また、体育館は、人
工芝フィールドによる全天候
型トレーニング施設としてそ
れぞれ利活用することとして
います。

また、グラウンドは、町民
の生涯スポーツの推進や健康
増進のための多目的グラウン
ドとして利活用することも、
冬期間においての雪を利活用
したアクティビティの体験な
ど、オールシーズンでの利活
用を計画しているものです。

このほか、校舎は、農福連
携の室内ファームとして、き
のこ類を栽培することも、
多様な用途での部屋の貸出し
等を計画しているところであ
り、旧校舎解体跡地は、耐候
性ハウスによる施設園芸を導
入し、果樹貯蔵庫や温室を有
効活用した水耕栽培による農
産物の生産を行うとともに、
駐車場や花畑として整備する
こととしています。

③国からの占用許可期限が令
和6年3月31日までとなっ
ていることを踏まえ、以降の活
用については、更新時期に合
わせ、町民のニーズ、情勢等
を鑑み、指定管理者である町
スポーツ協会をはじめ、その
他関係団体や関係機関と再度
協議を進めながら検討したい
と考えています。

④ふじ原木公園は、現在、地
元の農家にりんご園の管理を
委託しており、今後も管理は
委託を継続したいと考えてい
ます。
また、町が地元農家等と協
力し、体験型観光コンテンツ
の提供に向けた調整等を行っ
ていきたいと考えています。
なお、体育館及びグラウン

ドは、町スポーツ協会が管理
運営を担うことを想定してい
ますが、来年度の利活用プラ
ンのブラッシュアップと併せ、
施設で提供するスポーツプロ
グラムや施設の管理運営手法
等について、町スポーツ協会
及び関係団体と協議を行いた
いと考えています。

このほか、校舎及び旧校舎
解体跡地は、農福連携により
農産物の生産を行っている、
又は経験を有するNPO法人
や社会福祉法人等を、公募に
より募集することや管理運営
を提案することなどを想定し
ています。

⑤藤崎校舎の施設整備の財源
は、今後作成する各年度の施
設整備スケジュールにもより
ますが、施設整備には、主に
地方創生関連交付金の活用を
想定しています。
また、原子力施設立地振興
対策事業助成金や一般補助施
設整備等事業債などの財源を
組み合わせる活用すること
により、財政に及ぼす影響を最
小限にしたいと考えています。

(以上 議会定例会)



「ふじめぐり総選挙」グランプリはイオン藤崎店！
たくさんの投票ありがとうございました！



(写真右)イオン藤崎店 川崎 洋 店長

町では令和2年10月～令和3年1月の期間に、町内のお店を回って買い物し、お気に入りのお店に投票してお店人気No.1を決める「ふじめぐり総選挙」を実施しました。約500票の投票をいただき、そのうち最多の票を獲得したイオン藤崎店がグランプリに輝きました。

3月9日(火)に表彰式が行われ、イオン藤崎店の川崎 洋店長は「町を活気づける良いイベントだと思う。今回グランプリをいただけて嬉しい。応募者の皆さんから『衣食住なんでも揃っていて便利!』等嬉しいコメントもいただいた。今後は物販だけでなく、地域の皆さんに喜んでいただけるような企画を考えていきたい」と話していました。

参加店舗の皆さんへの応援コメントが寄せられました！

今回グランプリとなったイオン藤崎店以外の参加店舗にも、参加者の皆さんから「コロナ禍だが、どのお店も頑張ってくれている」「あのお店、あの商品がおいしい!」「店員さんの対応が良かった」など、たくさんの応援コメントが寄せられました。

寄せられたコメントを、店頭に掲げていただいている店舗もありますので、立ち寄った際はぜひご覧ください!



公益財団法人青森県スポーツ協会
青森県優秀選手賞
受賞おめでとうございます!

「鶴田道場」所属 あせいし みつき
浅瀬石 光玖 さん

令和2年9月27日(日)に行われた第4回東北選抜小中学校相撲大会中学生の部団体で優勝した「鶴田道場」所属の浅瀬石 光玖さん(大会当時藤崎中学校3年)が青森県優秀選手賞を受賞しました。



県西部の防衛・警備・災害派遣を担当する第39普通科連隊第3中隊長1等陸尉の安藤 陽一さん(写真中央)が約2年の勤務を終え、離任のあいさつで来庁されました。

3/8 剪定の技術を磨きました

場所：役場応接室



青森県りんご協会が行う「第8期青森県りんご剪定士養成事業」の研修に参加した(写真右から)中田 真司さん(林崎)、成田 耕亮さん(林崎)、佐藤 寿和さん(藤越)が3年間の研修を終えたことを町長へ報告しました。同事業は、3年の教育課程を通じて「青森県りんご剪定士」として、品種特性や地域性を生かした剪定指導のできる人材を育成する目的で行われました。

剪定の基礎理論や品種別の剪定実技を学んだ3人は、「今回の学びを後輩たちにも伝え、地域のためにリーダー意識を持って、よりいっそう自身の剪定技術を磨いていきたい」と意気込んでいました。

3/9 郷土への愛着を深めて

場所：役場応接室



株式会社イーアイサイン(代表取締役 石澤 暁夫)より、藤崎町の歴史、産業、文化等をまとめた図書『青森県南津軽郡藤崎町まるわかり』(株式会社サンブラツ・エイティーブイ発行)が寄附されました。同図書は町内小中学校に配付されたほか、3月に卒業した藤崎中学校及び明德中学校の3年生全員に贈られました。石澤代表は「町の皆さんに町の歴史、産業、文化等を改めて学んでもらい、郷土への愛着や誇りをさらに育んでほしい」と話しました。



『青森県南津軽郡藤崎町まるわかり』は、町内小中学校のほか、町図書館でもご覧になれます!

2/16 住民の安心・安全のために

場所：役場応接室



町では、郵便局のネットワークを活用し、災害時の対応、高齢者や子どもの見守りなど住民サービスの向上を図るため、日本郵便株式会社と包括連携協定を締結しました。藤崎郵便局の小田桐 誠局長は「今後も町と密に連携をとり、住民の安全・安心を守るために取り組んでいく」と話しました。

2/18 子どもたちの教育に役立てて

場所：役場応接室



佐藤 憲正さん(水木)より、町の文化の発展と情操教育に役立ててほしいと版画2点が寄附されました。鈴木さんは「常盤ふるさと資料館あすかの設立25年ということもあり、お祝いの気持ちも込めて今回の寄附を決めた。子どもたちに、文化や芸術にふれてほしい」と話していました。

3/4 100歳おめでとうございます

場所：鈴木さん自宅



満100歳をおかえた鈴木 三郎さん(水木)に、長寿祝い金が贈られました。鈴木さんは、若い時は農業に従事し、現在は飼い猫と遊ぶことが日課とのこと。長生きの秘訣は、何でも食べることと自然体で楽しくいることだそうで、町長の問いかけにも元氣な笑顔を見せていました。

地元だから安心!! 塗り替えは第二のマイホームづくりです。

(有)木村塗装

旭硝子 フッ素塗装(最高級塗料)登録施工店 認定番号 G0102015
光触媒 その他にも各種仕上材 お気軽にご相談ください。

藤崎町大字西豊田三丁目2-4
TEL 75-5101 FAX 75-5102
代表取締役 木村 悦穂

1級技能士 2名
2級技能士 2名
2級建築施工技師 2名

広報ふじさき有料広告

◎狂犬病予防について

狂犬病予防法が制定される1950年以前、日本国内では多くの犬が狂犬病ウイルスに感染し、ヒトも狂犬病に感染し死亡していました。このような背景から狂犬病予防法が施行され、犬の登録や予防注射などが義務づけられることとなり、現在では犬なども含め日本国内における狂犬病の発症はありません。しかし、狂犬病は現在でも世界中で発生しており、その死者は年間約55,000人以上にのぼります。また、狂犬病に感染した動物などに咬まれるなどし、狂犬病感染の恐れがあることから暴露後ワクチンの接種(※1)を受けているヒトも年間で約1,500万人にもなります。

このように、狂犬病は日本の周辺国を含む世界中のほとんどの地域で発生しており、日本は常に侵入の脅威にさらされていることから、万々に備えた対策が重要となっています。

◆狂犬病はどういう病気？

狂犬病は、狂犬病ウイルスに感染することで起こる病気で、感染した動物に咬まれたり、感染した動物の唾液とヒトの傷口などが接触することにより感染します。

犬に咬まれて発症する症例が全体の9割以上を占めているとされますが、アライグマ、キツネ、コウモリなどの野生動物からの感染例も報告されています。また、台湾では2013年に52年ぶりに野生のイタチアナグマに狂犬病の発症が確認されたため、狂犬病清浄地域から外れることとなり大きな衝撃を与えました。

◆狂犬病に感染したら？

感染後、症状が出るまでの潜伏期間は、犬が2週間から約2か月程度、ヒトは1か月から3か月程度とされており、初期症状としては、発熱、頭痛、悪寒、患部の痛みなどが見られ、発症後の有効な治療法は無く、致死率はほぼ100%です。

万が一、感染の恐れがある野生動物に咬まれるなどした場合は、患部を石けんと水で洗い流し、直ちに医療機関(※2)を受診し、暴露後ワクチンを接種する必要があります。

◆狂犬病の予防方法は？

ヒトにおける予防接種は、1度につき3回の接種(※3)が必要とされており、効果は約3年持続します。

犬については、年1回の予防接種が法律により義務づけられています。



◆予防注射をしない場合は？

狂犬病は非常に恐ろしい病気であるため、日本では法律により犬の登録や狂犬病の予防接種などを義務づけています。違反者には20万円以下の罰金(刑事罰)が科せられます。(※4)

【主な罰則規定】

- 犬を取得した日(又は生後90日を経過した日)から30日以内に、犬が所在する市町村に対し登録の申請をせず、鑑札を犬に着けなかった者
- 登録した犬が死亡したとき、30日以内に市町村に対し届け出をしなかった者
- 登録した犬の所在地が変更になったとき、30日以内に管轄する市町村に対し届け出をしなかった者
- 登録した犬についてその所有者が変更になったとき、30日以内に管轄する市町村に対し届け出をしなかった新所有者
- 所有する犬について狂犬病の予防接種を毎年1回受けさせず、または注射済票を着けなかった者

狂犬病の予防接種は、犬の命はもちろん“ヒトの命”を守るために義務づけられているものです。飼い主一人一人が、狂犬病に関する正しい知識と、ペットの命を預かる自覚を持つことが重要です。

.....
ペットの命に責任を持つのは、飼い主の「あなた」で
あることを絶対に忘れないでください。



※1：狂犬病感染の恐れがある動物に咬まれるなどした後に接種するワクチンで、咬まれた日を最初に90日間で計6回程度の接種が必要です。費用は国によって異なりますが、日本では1回につき15,000円ほどです。

※2：最寄りの医療機関は、秋田赤十字病院予防接種センター(秋田市)です。

※3：1回目接種後、7日後に2回目、21~28日後に3回目のワクチン接種で完了。

※4：無届け飼育や咬傷事故などにより、警察へ通報され逮捕に至ったケースもあります。

◎ごみを出す際の注意について

◆ごみは必ず午前8時までに出しましょう

収集車が通過した後にごみを出して残されているケース(後出し)が見受けられます。収集車はその日の交通状況や収集するごみの種類等によって収集経路が異なり、いつもは昼頃に収集している地区が、朝8時に収集することもあります。なお、残されたごみには必ず理由の書いたシールが貼られます。

※シールが貼られていない場合は、「まだ収集していない」又は「後出し」のどちらかのケースです。

◆残されたごみは必ず撤去しましょう

シールを貼られるなどして残されたごみは、悪臭などの原因となります。出した人が必ず撤去しましょう。

◆収集日以外には、ごみを出さないようにしましょう

ステーションは各町内会が管理するごみ置場であり、ごみ捨て場ではありません。カラスの被害や、悪臭の原因となりますので、収集日以外には出さないください。

◆指定袋を利用しましょう

常盤地区の「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」は、ごみ袋が指定されています。また、藤崎地区においても「資源物」は「無色透明な袋」、「その他のごみ」は「黒以外の透明な袋」を利用することになっています。

指定袋以外は収集しませんので、必ず指定袋を利用してください。

◆カラスの被害(ごみの散乱)に注意しましょう

カラスにとって生ごみは食べ物です。食品ロス対策にもつながりますので、生ごみを少なくする工夫をしましょう。また、カラスがごみにふれることができないように、戸別収集についてはごみ箱やネットで覆うなどの対策を、ごみステーションにおいては戸締まりやネットをかけるなど、ごみが散乱しないように注意してください。

◆きちんと分別しましょう。

「ペットボトル」や「空き缶」、「びん」、「その他のプラ」など、多くの資源物が「燃やせないごみ」に混ぜて出されています。また、「ダンボール」や「紙バック」、「その他の紙」に該当する資源物も「燃やせるごみ」に混ざった状態で出されています。

これらは全て再生可能な貴重な資源ですので、ごみに混ぜることなく必ず資源回収に出してください。

常盤地区にお住まいの皆さんへ

黒石地区清掃施設組合の機械点検を行いますので、次の町内の「燃やせないごみ」の収集が休みとなります。

- ◆5月3日(月・祝)
常盤、小学校通り
- ◆5月4日(火・祝)
福左内、久井名館、若松、亀田
- ◆5月5日(水・祝)
富柳、福館、水木、若柳、西田

し尿汲み取り収集連絡先のお知らせ

4月からのし尿汲み取り収集連絡先は次のとおりです。

◆藤崎地区
株式会社津軽衛生公社 ☎37-3338
(弘前市向瀬字豊田357番地1)

◆常盤地区
田舎館衛生社 ☎65-2229
(藤崎町水木字水元30番地1)

税務課からのお知らせ

○令和3年度軽自動車税(種別割)の減免申請を受付します

- ◆対象
- ①身体・精神障がい者又はその者と生計を一にする者が所有する軽自動車
 - ②公益のため直接専用する軽自動車
 - ③その構造が専ら身体障がい者等の利用に供するための軽自動車
(車検証の「車体の形状」欄に「車いす移動車」等と記載されている車両)
- ※①は障がいの区分・程度に応じて減免の可否があります。
※①、③は障がい者1人につき、軽自動車又は普通自動車いずれか1台の減免となります。
- ◆必要なもの
- ①・・・身体障害者手帳又は精神障害者保健福祉手帳、運転免許証、車検証、印鑑
※運転者が別世帯の場合は生計同一証明書
 - ②・・・公益のため直接専用する旨を証明する書類、車検証、印鑑
 - ③・・・車検証、印鑑、法人の場合は事業内容を確認できる書類
- ◆受付締切 4月23日(金)

○軽自動車税(種別割)は、車両の種類や新規検査(新車登録)を受けた年月によって、適用される税率が異なります

- ◆重課税率
新規検査(新車登録)を受けた年月から13年を経過した車両(電気自動車等を除く)に対して課される税率です。※令和3年度は、平成20年3月31日以前に新規検査した車両が該当します。
- 例：年税額が次のようになります。
- 乗用自家用車 7,200円(旧税率) → 12,900円
 - 貨物用自家用車 4,000円(旧税率) → 6,000円

- ◆グリーン化特例(軽課)
令和2年4月1日から令和3年3月31日までに最初の新規検査を受けた三輪及び四輪の軽自動車(新車に限る)で、次の基準を満たす車両について、取得した日の属する年度の翌年度分の軽自動車税に限り、グリーン化特例(軽課)を適用します。

燃費性能	軽減率	税率(軽減後)
令和2年度燃費基準+30%達成車	概ね50%軽減	5,400円
令和2年度燃費基準+10%達成車	概ね25%軽減	8,100円

- ◆納税義務者
4月1日現在で、町内に主な定置場のある軽自動車等を所有している方です。
4月2日以降に廃車などされても、本年度分の税金は還付されません。
(軽自動車税には月割り制度がありません。)
- ◆小型特殊自動車の申告
トラクターやコンバインなどの農耕作業用自動車、フォークリフトやショベルローダ、乗用草刈機などの小型特殊自動車は、軽自動車税の課税対象となります。軽自動車税の申告をして標識(ナンバープレート)の交付を受けてください。
- ※軽自動車税は車両を所有していれば、公道を走らない場合でも課税対象となります。
なお、大型特殊自動車は固定資産税(償却資産)の課税対象となりますので、事業主の方は固定資産税(償却資産)と併せて申告をしてください。

■お問合せ 税務課固定資産税係 ☎88-8146

新型コロナウイルス感染症対策について

4月は進学、就職、転勤等に伴う移動のシーズンです。

- ◆健康管理と感染予防を徹底しましょう
県外から移動してきた方、県外へ旅行等してきた方、特に感染症患者が多数発生している地域から移動してきた方については、移動後2週間は、健康観察を徹底していただくとともに、不要な外出を控えるなど感染症対策の徹底をお願いします。
- 検温などの日々の健康観察を行うこと
 - 「3密」となる場面を避けること
 - 飲酒を伴う懇親会等を控えること
 - 大人数や長時間に及び飲食を控えること
 - 感染拡大地域等への旅行を控えること
 - その他、感染リスクが高まる行動を控えること

- ◆会食等について
転勤等に伴い、歓迎会など飲食を伴う会食等の機会が増えると思われます。

歓迎会などの会食は
普段から一緒にいる人と少人数で！



- また、お店を選ぶ目安として
- ガイドラインを遵守している飲食店を選ぶ
 - 体調が悪い人は参加しない
 - 席の配置は斜め向かいに(正面・真横はなるべく避ける)
 - 会話する時は必ずマスクを着用
 - 短時間で深酒やしご酒などは控え、適度な酒量で
 - スプーンや箸の使い回し、おちょこやコップでの回し飲みをしない

上記の対策が確保できない場合は、飲食を伴わない開催を検討してください。

■お問合せ 福祉課健康係 ☎88-8197

健(検)診の申込みはお済みですか

令和3年度の健(検)診の申込みを受付しています。健(検)診の受診を希望する方で、まだ申込みをしていない方は、3月に健康推進員を通して配布している「個別健(検)診申込書」又は「集団健(検)診申込書」に記入の上、次の申込先へ直接お申込みください。

- ◆申込先
- 福祉課健康係
(〒038-3803 藤崎町大字西豊田一丁目1番地)
※4月9日まで役場正面玄関に健(検)診受付場所を設置しています。
 - 常盤出張所
(〒038-1214 藤崎町大字常盤字三西田35-1)



※直接の申込みが難しい方は、郵送又はFAXでお申込みください。
※健(検)診についての詳細は、申込書と一緒に配布している「令和3年度藤崎町健(検)診ガイド」をご覧ください。

■お問合せ 福祉課健康係 ☎88-8197 FAX 75-9605

公開地点の所在		用途地区	価格(円/m ²)
42	藤崎町大字中島字中元(県道浪岡藤崎線沿)	村落	4,620
43	藤崎町大字藤崎字松野木(国道339号線沿)	村落	2,429
44	藤崎町大字藤崎字白子(町道白子北真那板線沿)	村落	3,437
45	藤崎町大字亀岡字池田(町道浅田豊田線沿)	村落	2,051
46	藤崎町大字林崎字宮本(県道太田藤崎線沿)	村落	2,779
47	藤崎町大字中野目字早稲田東(県道五林平藤崎線沿)	村落	2,849
48	藤崎町大字葛野字岡元(県道前坂藤崎線沿)	村落	5,950
49	藤崎町大字藤越字西一本木(町道藤崎東亀田線沿)	村落	5,530
50	藤崎町大字葛野字前田(国道339号沿)	村落	8,470
51	藤崎町大字依舩字前田(県道五林平藤崎線沿)	村落	2,590
52	藤崎町大字藤崎字村井(町道村井西浅田線沿)	村落	8,330

常盤地区		用途地区	価格(円/m ²)
1	大字常盤字一西田(町道水木若松線沿)	普通商業	7,630
2	大字常盤字四西田(町道県道若松踏切線沿)	普通住宅	7,140
3	大字常盤字五宮本(主要地方道五所川原黒石線沿)	普通住宅	5,355
4	大字常盤字二西田(町道西田北常盤停車場線沿)	普通住宅	9,170
5	大字徳下字滝本(町道徳下中通線沿)	村落	2,982
6	大字三ツ屋字上前田(町道福島徳下線沿)	村落	2,394
7	大字福島字村元(町道福島徳下線沿)	村落	2,345
8	大字水木字福西(町道水木榊線沿)	村落	3,360
9	大字水木字水元(県道浪岡藤崎線沿)	普通住宅	5,698
10	大字水木字水元(町道水木榊線沿)	普通住宅	4,207
11	大字久井名館字早稲田(町道久井名館早稲田線沿)	村落	2,394
12	大字富柳字福岡(町道福館水木線沿)	村落	2,121
13	大字福館字里見(町道福館水木線沿)	村落	1,988
14	大字若松字森越(主要地方道五所川原黒石線沿)	普通住宅	5,075
15	大字榊字種元(主要地方道五所川原黒石線沿)	普通住宅	4,900
16	大字榊字種元(主要地方道五所川原黒石線沿)	普通住宅	4,760
17	大字榊字和田(国道7号沿)	中小工場	4,760
18	大字榊字亀田(町道県道亀田線沿)	普通住宅	7,560
19	大字増館字若柳(町道常盤徳下線沿)	普通住宅	5,145

※建物を増改築・取壊したときは、税務課固定資産税係にお知らせください。なお、登記については青森地方法務局弘前支局(☎26-1150)で手続きが必要です。

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を受付します

町では固定資産税の評価額等を確認していただくため、毎年4月から期間を設け、土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧等を次のように受付します。手数料は無料です。

- ◆縦覧期間 4月1日(木)～5月31日(月)
午前8時15分～午後5時
※水曜日は午後6時30分まで。
※土・日・祝日は除く。
- ◆縦覧場所 税務課固定資産税係
- ◆縦覧できる方 ○固定資産税の納税者
○納税管理人

■お問合せ 税務課固定資産税係 ☎88-8146

- ◆準備物
- 【本人(法人は代表者)が来庁する場合】
○来庁者の本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証・保険証等)
○納税通知書(確認に便利のため)
- 【代理人が来庁する場合】
○来庁者の本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証・保険証等)
○本人からの委任状
※法人の場合は代表者印を押した委任状
○納税通知書(確認に便利のため)

町内の代表的な地点の地価を公開します

地価は、土地の売買や資産評価をする際の指標となります。納税者の皆さんの土地評価に対する理解を深めてもらうために、町内の標準地1平方メートル当たりの価格を次のとおり公開します。

公開地点の所在		用途地区	価格(円/m ²)
藤崎地区			
1	藤崎町大字藤崎字館岡(国道339号沿)	普通商業	12,250
2	藤崎町大字藤崎字西村井(県道藤崎停車場線沿)	併用住宅	11,200
3	藤崎町大字藤崎字四本松(国道339号沿)	併用住宅	10,710
4	藤崎町大字葛野字新岡元(町道新岡元東若松線沿)	普通住宅	7,420
5	藤崎町大字西豊田一丁目(町道葛野前田藤崎豊田線沿)	普通住宅	13,720
6	藤崎町大字葛野字前田(県道前坂藤崎線沿)	普通住宅	10,360
7	藤崎町大字藤崎字西村井(町道若前西豊田線沿)	普通住宅	10,500
8	藤崎町大字西豊田一丁目(町道中村井7号線沿)	普通住宅	12,600
9	藤崎町大字西豊田二丁目(町道葛野前田藤崎豊田線沿)	普通住宅	13,510
10	藤崎町大字西豊田三丁目(町道豊田村元線沿)	普通住宅	13,160
11	藤崎町大字藤崎字西村井(町道西村井3号線沿)	普通住宅	8,820
12	藤崎町大字藤崎字西村井(町道村井白子線沿)	普通住宅	11,200
13	藤崎町大字藤崎字東村井(町道豊田村元線沿)	普通住宅	10,990
14	藤崎町大字藤崎字横松(県道太田藤崎線沿)	普通住宅	7,420
15	藤崎町大字藤崎字横松(県道太田藤崎線沿)	普通住宅	8,120
16	藤崎町大字藤崎字若前(国道339号沿)	普通住宅	11,200
17	藤崎町大字藤崎字中村井(町道豊田村元線沿)	普通住宅	10,570
18	藤崎町大字藤崎字梨ノ木(町道村岡梨ノ木線沿)	普通住宅	7,770
19	藤崎町大字藤崎字館岡(町道館岡村岡線沿)	普通住宅	6,335
20	藤崎町大字藤崎字武元(町道一本柳中村井線沿)	普通住宅	10,500
21	藤崎町大字藤崎字村井(国道7号沿)	普通住宅	12,040
22	藤崎町大字藤崎字新城(町道新城東一本木線沿)	普通住宅	9,660
23	藤崎町大字藤崎字四本松(町道四本松村岡線沿)	普通住宅	9,170
24	藤崎町大字藤崎字村元(町道藤崎停車場下袋線沿)	普通住宅	8,470
25	藤崎町大字藤崎字銅屋森(町道村元銅屋森線沿)	普通住宅	8,120
26	藤崎町大字藤崎字横松(国道339号沿)	普通住宅	9,100
27	藤崎町大字藤崎字銅屋森(町道銅屋森3号線沿)	普通住宅	8,400
28	藤崎町大字藤崎字村井(町道村井3号線沿)	普通住宅	7,910
29	藤崎町大字西豊田三丁目(町道豊田東村井線沿)	普通住宅	12,600
30	藤崎町大字藤崎字西若松(町道若前西若松1号線沿)	普通住宅	11,060
31	藤崎町大字藤崎字西若松(町道村井白子線沿)	普通住宅	8,330
32	藤崎町大字藤崎字銅屋森(国道339号沿)	普通住宅	8,680
33	藤崎町大字藤崎字中村井(町道中村井6号線)	普通住宅	9,170
34	藤崎町大字藤崎字村井(町道村井白子線沿)	中小工場	11,130
35	藤崎町大字藤崎字中村井(町道中村井5号線沿)	中小工場	7,070
36	藤崎町大字西豊田三丁目(町道藤崎尾上線沿)	その他	14,420
37	藤崎町大字藤崎字南豊田(国道7号線沿)	その他	9,590
38	藤崎町大字藤崎字東若松(町道新岡元若松線沿)	村落	4,081
39	藤崎町大字藤崎字下道(県道太田藤崎線沿)	村落	3,752
40	藤崎町大字藤崎字新城(町道新城1号線沿)	村落	3,822
41	藤崎町大字水沼字浅田(県道五林平藤崎線沿)	村落	3,808



りんごふじ誕生80年記念式典のお知らせ

2020年、りんご「ふじ」が誕生して80年を迎えました。多汁で食味が良く、貯蔵性に優れる「ふじ」は、国内の主力品種にとどまらず、世界で生産量1位を占める品種となりました。

「ふじ」には、大きな可能性があり、これからも美味しい「ふじ」が生産され、多くの人々に親しまれることを期待しています。

町では、りんごふじ誕生80年を記念して次のとおり記念式典を開催します。

- ◆日 時 5月16日(日) 午前11時～
- ◆場 所 町文化センター「大ホール」

※詳細については、広報ふじさき5月1日号でお知らせします。

■お問合せ 農政課農政係 ☎88-8273

弘前地区環境整備センターからのお知らせ

◎木製立体パズル作り教室

製材所から出た端材や間伐材を使って、木製の立体パズルを作ってみませんか。

- ◆日 時 5月3日(月・祝) 午前9時30分～正午
- ◆講 師 尾崎 行雄 氏
- ◆定 員 10人 ※小学生の場合は保護者の同伴が必要です。
- ◆申込期限 4月21日(水) ※必着
※応募多数の場合は抽選で決定し、4月26日(月)までに抽選結果をお知らせします。

◎ボックスフラワーアレンジメント作り

ドライフラワーと端材で、ボックスフラワーアレンジメントを作ってみませんか。

- ◆日 時 5月5日(水・祝) 午前9時30分～正午
- ◆講 師 プラザ棟職員
- ◆定 員 小学生以上 10人 ※小学生の場合は保護者の同伴が必要です。
- ◆持 ち 物 持ち帰り用の袋。
- ◆申込期限 4月22日(木) ※必着
※応募多数の場合は抽選で決定し、4月27日(火)までに抽選結果をお知らせします。



◎共通事項

- ◆申込方法 往復はがきに教室名・住所・氏名・年齢・電話番号をご記入の上、郵送してください。
※往復はがき1枚につき2人まで応募できます。
- ◆場所・申込・お問合せ 弘前地区環境整備センタープラザ棟(〒036-8314 弘前市町田字筒井6-2)
☎36-3388 受付時間：午前9時～午後4時 ※月曜日は休館、月曜日が祝日の場合は翌日が休館
※詳細はプラザ棟のホームページ(<http://www.city.hirosaki.aomori.jp/kankyoseibi/plaza/>)をご覧ください。

申告所得税、贈与税及び個人事業者の消費税の申告・納付期限を4月15日(木)まで延長します

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の期間が令和2年分所得税の確定申告期間(令和3年2月16日～3月15日)と重なることを踏まえ、十分な申告期間を確保して確定申告会場の混雑回避の徹底を図る観点から、申告所得税(及び復興特別所得税)、贈与税及び個人事業者の消費税(及び地方消費税)の申告期限・納付期限について、全国一律で令和3年4月15日(木)まで延長することとしました。

これに伴い、申告所得税及び個人事業者の消費税の振替納税をご利用されている方の振替日についても、次のとおり延長することとしました。

◆申告・納付期限

税 目	当 初
申告所得税	令和3年3月15日(月)
個人事業者の消費税	令和3年3月31日(水)
贈 与 税	令和3年3月15日(月)



延長後
令和3年4月15日(木)

◆口座振替日

税 目	当 初
申告所得税	令和3年4月19日(月)
個人事業者の消費税	令和3年4月23日(金)



延長後
令和3年5月31日(月)
令和3年5月24日(月)

確定申告会場については、レイアウト・運営方法を大幅に見直し、換気・消毒・距離確保等の感染症対策や時間指定の入場整理券の導入等により3密回避の徹底を図り、安心してご相談いただける環境整備を進めています。

なお、申告や相談に当たっては、ご自宅等からもe-Taxや電話相談・チャットボットをご利用いただけますので、感染症対策の観点からもぜひご利用ください。

■お問合せ 黒石税務署 ☎52-4111

オリジナルナンバープレートの交付を行っています

藤崎町のマスコットキャラクター、ふじ丸くんとジャン坊くんのデザインによる原動機付自転車のオリジナルナンバープレートを数量限定で交付しています。

新規交付のほか、既存のナンバープレートからの交換も無料でできます。

◆交付場所 税務課固定資産税係

◆交付対象車両

総排気量50cc以下の原動機付自転車
※ミニカー除く

◆交付デザイン



※受付順の交付とし、番号の予約、選択はできません。

◆交付申請に必要なもの

○新規登録の場合

- ・印鑑(認印可)
- ・対象車両の車名・車台番号・型式・年式・排気量などの情報
- ・譲渡証明書又は販売証明書(軽自動車税申告(報告)書兼標識交付申請書に記載・押印で可)

○標識交換の場合 (標識番号の変更)

- ・印鑑(認印可) ・ナンバープレート
- ※自賠責保険の変更手続きは加入している保険会社へご確認ください。

■お問合せ 税務課固定資産税係 ☎88-8146

国民年金のお知らせ

国民年金保険料の産前産後の免除制度について

- ◆**免除期間** 出産予定日又は出産日の属する月の前月から4か月間は国民年金保険料が免除されます。なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日又は出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。
※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産です。(死産、流産、早産された方を含みます。)
- ◆**対象者** 国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の方
- ◆**届出時期** 出産予定日の6か月前から届出が可能です。
- ◆**必要なもの** ○年金番号がわかるもの又は個人番号(マイナンバー)がわかるもの
※個人番号(マイナンバー)により申請される場合、顔写真付きの身分証明書(運転免許証、パスポート等)の提示が必要です。
○出産前に届出の提出をする場合：母子健康手帳等出産予定日がわかるもの
○出産後に届出の提出をする場合：出産日は町で確認できるため不要
※被保険者と子が別世帯の場合は出産証明書など出産日及び親子関係を明らかにする書類
○届出書(年金事務所又は住民課国保年金係に備え付けています。)

■お問合せ ○弘前年金事務所 ☎27-1339 ○住民課国保年金係 ☎88-8179

津軽地域の講師をまとめた人材バンク 「津軽の名人・達人バンク」利用者募集!

津軽広域連合の「津軽の名人・達人バンク」は、学校・施設・団体・サークル・企業等の活動で講師が必要なとき、目的に合わせて利用できるように津軽地域の様々なジャンルの講師をまとめた人材情報を紹介しています。

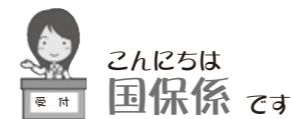
講師をまとめた「津軽の名人・達人バンク登録者名簿」はどなたでも自由に利用できます。



- ◆**利用方法** 希望する講師を見つけたら、名簿に掲載されている連絡先へ、日程や費用などを直接お問合せください。
※名簿は津軽広域連合のホームページ(<http://tsugarukoiki.jp/>)からダウンロードできます。
※希望者へは郵送しますので、お気軽にご連絡ください。

- ◆**指導内容** 体操、ダンス、伝統工芸(こぎん刺し・津軽塗・金魚ねぶたなど)、フラワーアート、クラフト製作、健康づくりの指導、生活に関する豆知識を学ぶ講座など幅広い分野の方々が講師として登録しています。
※自分の特技を講師として指導できる方も募集しています。個人と団体(企業・サークルなど)の講師登録ができます。

■お問合せ 津軽広域連合総務課総務企画係(〒036-8003 弘前市大字駅前町9番地20 ヒロコ3階)
☎31-1201 メールアドレス rengou@tsugarukoiki.jp



国民健康保険への加入・脱退の手続き

国民健康保険は、自営業の人や、職場に健康保険証制度のない人などを対象に医療保障する制度で、他の健康保険(職場の健康保険、後期高齢者医療制度等)に加入していない人は必ず加入しなければなりません。

次のような場合には、14日以内に手続きをしてください。

◆国民健康保険に加入するとき

こんなとき	持参するもの
他の市区町村から転入してきたとき	転出証明書、印鑑、マイナンバーカード又はマイナンバーが確認できる書類と本人確認書類
他の健康保険などを脱退したとき、被扶養者からはずれたとき	健康保険被保険者資格喪失証明書、印鑑、マイナンバーカード又はマイナンバーが確認できる書類と本人確認書類
生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、印鑑、マイナンバーカード又はマイナンバーが確認できる書類と本人確認書類
子どもが生まれたとき	母子健康手帳、印鑑、マイナンバーカード又はマイナンバーが確認できる書類と本人確認書類
外国籍の人が加入するとき	在留カード、マイナンバーカード又はマイナンバーが確認できる書類と本人確認書類

◆国民健康保険を脱退するとき

こんなとき	持参するもの
他の市区町村に転出するとき	保険証、印鑑、マイナンバーカード又はマイナンバーが確認できる書類と本人確認書類
他の健康保険に加入したとき、被扶養者になったとき	国民健康保険と健康保険の保険証、印鑑、マイナンバーカード又はマイナンバーが確認できる書類と本人確認書類
生活保護を受けることになったとき	保護開始決定通知書、保険証、印鑑、マイナンバーカード又はマイナンバーが確認できる書類と本人確認書類
死亡したとき	保険証、印鑑、喪主名義の通帳、マイナンバーカード又はマイナンバーが確認できる書類と本人確認書類
外国籍の人が脱退するとき	在留カード、保険証、印鑑、マイナンバーカード又はマイナンバーが確認できる書類と本人確認書類

◆その他

こんなとき	持参するもの
住所、世帯主、氏名などが変わったとき	保険証、印鑑、マイナンバーカード又はマイナンバーが確認できる書類と本人確認書類
保険証をなくしたり、汚れて使えなくなったとき	身分を証明するもの、(汚れた場合)保険証、印鑑、マイナンバーカード又はマイナンバーが確認できる書類と本人確認書類
修学のため、他の市区町村に転出するとき	在学証明書又は学生証、保険証、印鑑、マイナンバーカード又はマイナンバーが確認できる書類と本人確認書類

※上記以外のものが必要になる場合もあります。

■お問合せ 住民課国保年金係 ☎88-8179

5月 健康係 カレンダー

満1歳のお誕生日を迎えたらMR(麻しん・風しん)の予防接種を受けましょう。
また、すこやか健診等の日程一覧表は、町ホームページに掲載しています。

※新型コロナウイルス感染症の状況により延期や中止となる場合があります。ご了承ください。

すこやか健診

5月13日(木)【1歳6か月児健診】

- 対象 R1年9月～10月生
- 受付 個別に通知します。
- 場所 ふれあいずーむ館
- 持ち物 母子手帳、子どもノート、問診票、バスタオル、ミルクやおむつ等外出時に必要なもの

5月20日(木)【3歳児健診】

- 対象 H29年9月～10月生
- 受付 個別に通知します。
- 場所 ふれあいずーむ館
- 持ち物 母子手帳、子どもノート、問診票、バスタオル等



すこやか相談

5月25日(火)【母子健康相談】

- ◆個別相談 ※事前予約制
- 対象 妊婦・生後3か月以上の乳幼児
- 時間 午前中のみ開設
- 場所 町文化センター
- 内容 育児や発育発達について保健師や栄養士との個別相談ができます。
- 持ち物 健診時の持ち物と同じ
- ◆子育てママサロン ※事前予約制
- 対象 妊婦及び生後3か月以上の乳幼児とその保護者(3組程度)
- 時間 10:00～10:45
- 場所 町文化センター
- 内容 子育て親子同士の交流、子育ての情報交換

健康相談

5月19日(水)【こころの健康相談】

- 時間 9:00～12:00
- 場所 藤崎老人福祉センター

5月7日(金)・14日(金)

【傾聴サロン おしゃべり&オレンジカフェ】

- 時間 13:00～15:00
- 場所 (7日) 藤崎老人福祉センター
(14日) 常盤老人福祉センター

■お問合せ 福祉課健康係 ☎88-8197

マイナンバーカードを 取得しましょう!

マイナンバーカードとは、住民の皆さんの申請により交付される顔写真付きのカードです。マイナンバーの確認と本人確認をカード1枚で行うことができます。



公的な身分証明として

顔写真付きの公的な身分証明書として、運転免許証等と同じく利用可能です。

行政手続きや民間サービスの電子申請に

子育てサービスの検索や、確定申告などがインターネットからできるようになります。

マイナンバーカードは持ち歩いて大丈夫です。マイナンバーカードには、税や年金などの個人情報が入っていません。また、顔写真付きなので、他人がなりすまして使うことはできません。

万一なくしたり盗まれても、24時間365日、コールセンターでカード利用をストップできます。※マイナンバーカードは、申請から取得まで1～2か月を要しますので、申請はお早めに!

マイナポイントの 申請支援を行っています

マイナポイントとは、マイナンバーカードをお持ちの方が取得できるポイントで、好きなキャッシュレス決済で使えるポイントが、最大5,000円分もらえる制度です。

マイナポイントを受け取るためには、対応しているスマートフォンなどで予約と申込みが必要です。町では、スマートフォンなどをお持ちでない方を対象に、予約と申込みの支援を行っています。

※令和3年3月末までにマイナンバーカードを申請した方が、令和3年9月末までマイナポイントの支給対象になります。なお、詳細はマイナポイント公式サイト(<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>)をご覧ください。

- お問合せ ○マイナンバーカードの取得について 住民課住民係 ☎88-8163
- マイナポイントについて 経営戦略課企画調整係 ☎88-8258
- マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178(無料)

消防だより

■申込・お問合せ

消防本部予防課 ☎32-5104、東消防署北分署 ☎75-3333



危険物取扱者試験と事前講習会のお知らせ

「人・街を守る」社会に必要とされる国家資格試験にチャレンジしませんか。



◆危険物取扱者試験

- 期 日 6月5日(土)、12日(土)
- 場 所 弘前東高校(弘前市川先四丁目4-1)
- 種類及び受験料
・甲種(受験資格必要) 6,600円 ・乙種(第1～6類) 4,600円 ・丙種 3,700円
- 申込期間 4月19日(月)～5月10日(月) ※電子申請の場合は4月16日(金)～5月7日(金)
※インターネットによる電子申請は、一般財団法人消防試験研究センターホームページ(<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>)からお申込みください。

◆事前講習会

- 日 時 5月20日(木)、21日(金) 午前9時30分～午後4時30分 ※2日間の受講となります。
- 場 所 宮川交流センター「研修室」(弘前市堅田二丁目2番地6)
- 対 象 者 乙種第4類の受験者のうち、受講を希望する者
- 受講料等 ○受講料 4,500円 ○テキスト代 1,800円(テキストのみの購入は不可)
※受講料、テキスト代は講習会初日に会場で徴収します。
※弘前地区消防防災協会加入事業所は受講料が2,000円となります。
- 申込期間 4月5日(月)～4月25日(日)
※新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、中止となる場合があります。

4月12日～18日に県下一斉春の火災予防運動を行います 『その火事を 防ぐあなたに 金メダル』

これからは空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節となります。火災はちょっとした油断から、皆さんの大切な命や貴重な財産を奪います。万が一に備え、住宅用火災警報器を設置しましょう。また、家族みんなで避難方法等をもう一度確認し、次の「住宅防火いのちを守る7つのポイント」を実行しながら、自分の家は自分で守るよう心掛けましょう。

◆住宅防火いのちを守る 7つのポイント

○3つの習慣

- ①寝たばこは絶対にやめる
- ②ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ③ガスコンロなどのそばを離れる時は必ず火を消す

○4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- ②寝具、衣類、カーテンからの火災を防ぐために防災品を使用する
- ③火災を小さいうちに消すために住宅用消火器等を設置する
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所との協力体制をつくる

山火事に注意を!

『あなたです 森を火事から 守るのは』

山間部の雪解けが一層進み、空気が乾燥するこの時期は、1年のうちで最も山火事が発生しやすい季節です。貴重な森林を山火事から守るため、火の取扱いに十分注意してください。

◎最新着図書

☆一般図書

- 「最新日本の農業図鑑」 八木 宏典 || 監修
- 「走れ、若き五右衛門」 小嵐 九八郎 || 著
- 「源氏五十五帖」 夏山 かほる || 著
- 「馬疫」 茜 灯里 || 著
- 「六人の嘘つきな大学生」 浅倉 秋成 || 著
- 「天使と悪魔のシネマ」 小野寺 史宜 || 著
- 「代理母、はじめました」 垣谷 美雨 || 著
- 「帝国の弔砲」 佐々木 譲 || 著
- 「櫓太鼓がきこえる」 鈴村 ふみ || 著
- 「悪の芽」 貴井 徳郎 || 著
- 「報復の密室」 平野 俊彦 || 著
- 「うしろむき夕食店」 冬森 灯 || 著
- 「疼くひと」 松井 久子 || 著
- 「イノセント・ツーリング」 湊 ナオ || 著
- 「血も涙もある」 山田 詠美 || 著
- 「わんタフル・デイズ」 横関 大 || 著
- 「クララとお日さま」 カズオ・イシグロ || 著
- 「グレゴワールと老書店主」 マルク・ロジェ || 著
- 「墓じまい・改葬ハンドブック」 大橋 理宏 || 監修
- 「樹木とリーフで小さな庭づくり」 安元 祥恵 || 監修
- 「大人デイズニーフアンタジー切り絵」 Power Design Inc. || 著

☆児童図書

- 「鷺鳥と女の子」 上田 まさみ || 作
- 「ねぐせきょうだい」 加賀城 匡貴 || 絵・文
- 「はるのひ」 小池 アミイゴ || 作・絵
- 「ありがとう」 谷川 俊太郎 || 詩
- 「そばにいるよ」 スムリティ・ホールズ || 文
- 「青の読み手」 小森 香折 || 作
- 「見知らぬ友」 マルセロ・ビルマヘル || 著
- 「はじめての手づくり針を使わない手芸」 日東書院本社 || 出版
- 「子ども植物研究所」 主婦の友社 || 出版

☆郷土

- 「青森湯めぐり」 東奥日報社 || 出版
- 「いえないオニ」 高森 美由紀 || 作

※都合により、一部納期が遅れることがあります。

◎本の寄贈ありがとうございます

黒石市 種市 様 2冊

◎こどもの読書週間企画

2021年・第63回こどもの読書週間
期間：4月23日(金)～5月12日(水)
標語：「いっしょに よもう、いっぱい よもう」



☆『わくわく♪ドキドキ★おはなし ガチャ本』

～大夢(タイム)カプセルで豆本ゲット!!～
○い つ 4月23日(金)～ ※なくなりしだい終了
○どこで 町図書館 受付
○対象 幼児・小学生(1人につき1日1回)
本を借りると豆本が入ったガチャガチャを回せるよ!

◎企画展示のご案内

★一般

・「全国書店員が選んだいちばん！
売りたい本2021年本屋大賞」特集

・『赤ちゃんからの絵本展』

★児童

・『絵本屋さん大賞』特集



◎お知らせ

定例・定期おはなし会は6月からスタートします。
どうぞお楽しみに!!

◎図書除菌機、稼働中!

利用者の皆様に安心して図書館資料をご利用いただくため、昨年11月より図書除菌機を導入しています。
通常のアルコール除菌に加え、本を開いた状態で紫外線を照射し、ページの中まで除菌、送風によるほこり、ウイルス等の除去や消臭、抗菌剤を循環して気になる臭いも軽減することができるようになりましたので、安心してご利用ください。



◎休館日のお知らせ

☆4月の休館日

5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)・30日(金)
※4月30日(金)は図書整理のため休館します。
※休館日に図書を返却する場合は、正面玄関脇の返却ポストをご利用ください。

【延期】藤崎町チャレンジデー2021延期のお知らせ

5月26日(水)に実施を予定していましたが「藤崎町チャレンジデー2021」は、主催者の公益財団法人笹川スポーツ財団が新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、全国一斉の実施を10月27日(水)※実施予定に決定したため、延期することとなりました。
毎年、藤崎町チャレンジデーにご参加いただいている町民の皆様や関係団体においては、ご理解をいただきますようお願いいたします。
なお、5月26日(水)は、個人で運動(ラジオ体操・ストレッチ・筋力トレーニングなど15分以上継続)を実施し、健康づくりに取り組みましょう。

※新型コロナウイルスの感染を予防するためには、適度な運動をすることにより、免疫力を高めることも重要となっています。
日常から手洗い・うがいやアルコール消毒・マスクを着用するなど、感染予防を徹底しながら健康づくりをしましょう。

■お問合せ 町教育委員会生涯学習課
(常盤生涯学習文化会館内) ☎65-3100

子育てについて悩んでいませんか？

子育てなんでも相談のご案内

子育てなんでも相談では、子育てや学校関係など子育てに関する相談に専門の相談員(保健師兼認定心理士)が応じます。
女性の相談員が1人ずつに対応しますので、お気軽にご相談ください。
電話での匿名相談もできます。



- ◆相談内容 子育ての悩み・生活習慣・発達や言葉の遅れ
学校関係・家庭教育・いじめ・非行 など
※相談上の秘密は固く守ります。
- ◆対象者 幼児～高校生の子どもを持つ保護者等
- ◆日時 月1回(第3土曜日) 午後1時～午後4時
- ◆会場 ○ふれあいずーむ館 「研修室」
○常盤生涯学習文化会館 「視聴覚室」

- ◆相談方法
○面接相談(相談会場にて相談受付)
○子育てなんでも相談専用ダイヤル ☎070-2021-6940
※専用ダイヤルによる相談受付は面接相談日時と同じです。

■お問合せ 町教育委員会生涯学習課
(常盤生涯学習文化会館内) ☎65-3100

実施日	会場
4月17日	常盤生涯学習文化会館
5月15日	ふれあいずーむ館
6月19日	常盤生涯学習文化会館
7月17日	ふれあいずーむ館
8月21日	常盤生涯学習文化会館
9月18日	ふれあいずーむ館
10月16日	常盤生涯学習文化会館
11月20日	ふれあいずーむ館
12月18日	常盤生涯学習文化会館
1月15日	ふれあいずーむ館
2月19日	常盤生涯学習文化会館
3月19日	ふれあいずーむ館

紫柳社

川柳

二月例会入選作品抄
題「温くぬく」「荒天」
「滑る」「計る」

清水 川魚
気兼ねなく酔った熱燗鍋料理
体重を五キロ減した娘の笑顔
二百キロ大間マグロに付く高値

田中さち子
高速のホワイトアウト助け待つ
コロナ禍の波がおそった職探し
虐待の風が吹き荒れつぼみ散る

野呂 文坊
命がけ魚群を探すオホーツク
危機迫るムンクも叫ぶ温暖化
頬かむりキリキリ除雪に立ち向かう

成田 波麻
一言が妻の機嫌を荒立てる
綿入れの亡母が手縫いのちゃんちゃんこ
吹雪く日はストロブ背にしようたたねす

小笠原みなみ
計り売りちよっとおまけでリビーター
コロナ風天の与えし戒めか
いつ果てる予測不能のコロナ間

小林ちよよじ
温くぬくと引きこもってます吹雪の日
豪華よく温くぬくの夕餉今日息災
戦略は最強の敵妻の前

佐々木トミエ
熟睡すカイロに勝る孫添寝
着ぶくれて出たり入ったり母忙し
温泉帰りボス猿の顔し雪払う

成田 波麻
互選句 出席者全員選最高得点句
題「敵」

敵意など見せぬ八方美人顔

◎川柳会員大募集!
町文化センター「会議室」で
毎月第2木曜日 午後1時～
活動しています。

県税のコンビニ納付・口座振替制度のお知らせ

◆コンビニ納付
個人事業税、不動産取得税及び自動車税種別割は、納税通知書をコンビニエンスストアに持参して納付できます。ぜひご利用ください。

◆口座振替制度
口座振替を利用できる県税は、個人事業税(定期賦課分)、法人県民税・事業税(中間申告・確定申告分)、自動車税種別割(定期賦課分)及び軽油引取税(特別徴収義務者申告分)です。

※自動車税種別割の口座振替の申込期限は4月30日(金)です。なお、口座振替済通知書及び自動車税種別割納税証明書については、令和2年度から送付しません。

■お問合せ 中地域県民局県税部 納税管理課 ☎3214341

農作業従事者募集のお知らせ

町では、「農作業従事者無料職業紹介所」を開設し、農作業に携われる元気な方を募集します。

◆従事内容
りんごの摘果・葉とり・収穫など

第33回「ときわ桜を観る会」 今年はライトアップ!

例年4月下旬にJR北常盤駅前で行われている「ときわ桜を観る会」は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、開催を見送ることとしました。

令和3年の桜は、開花から散るまでの間、ライトアップします。

感染対策を十分にした上で、静かにお楽しみください。

◆ライトアップの日時

4月15日(木)頃～4月29日(木・祝)日没～午後10時

◆お問合せ 町商工会 ☎75-2370

もらい忘れていませんか? 絵本をプレゼントしています

町図書館では、町内にお住いの赤ちゃんの心豊かな成長を願って、乳児健診時に絵本をプレゼントしています。

乳児健診に来られなかった方やまだ絵本をもらっていない方は町図書館にお越しください。

◆対象者 令和2年4月～令和3年2月に実施した乳児健診対象のお子さん

◆持ち物 母子手帳

■お問合せ 町図書館 大夢・町ブックスタート友の会 ☎75-2288



町の人口と世帯数

	2月28日現在	前月比
人口 男	6,917人	0
女	7,879人	-3
合計	14,796人	-3
世帯	6,118世帯	+5

4月の町税等の納期

納期限は4月30日(金)です

●軽自動車税

交通事故発生状況

(令和3年2月28日現在)

	件	死者数	傷者数
町内	7件	0人	9人
(前年比)	(-2)	(±0)	(-2)
県内	427件	2人	511人
(前年比)	(-4)	(+1)	(-27)

戸籍の窓 2月届出分

～お誕生おめでとうございます～

()内保護者
 福島 羽賀 新之助(和也) 吉向 佐藤 彩華(翔大)
 若柳 大山 肇(敦)

～お悔やみ申しあげます～

曲新田 藤本 稔(93) 福島 羽賀 トミ子(83)
 葛野 天内 涼子(82) 新町 福井 キヨ(84)
 藤越 木村 清春(79) 東町 齋藤 洋一(85)
 水木 高木 テル(86) 榊 工藤 久治(74)
 伝馬 佐々木 キセ(88) 中野目 神 トミ子(88)
 本町 佐藤 甚彌(90) 福島 嘉瀬 平藏(84)

※この欄に載せたくない方は、届出の時に窓口に申し出てください。

～表紙の説明～

3月11日(木)、町内中学校で卒業証書授与式が行われました。明徳中学校では、卒業証書を受け取った卒業生たちが、親への感謝、恩師や友達との別れ、新たな生活への希望を胸に、思い出の詰まった学び舎を後にしました。



春の全国交通安全運動

令和3年4月6日(火)～15日(木)

交通事故死
ゼロを目指す日
4月10日(土)

★全国重点

- 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- 自転車の安全利用の推進
- 歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上

★歩行者の皆さんは・・・

- 近くに横断歩道があるときは、横断歩道を渡りましょう。
- 夕暮れ時・夜間の外出時には、反射材用品を着用しましょう。

★運転者の皆さんは・・・

- 思いやり、ゆずり合いの気持ちを持って運転しましょう。
- 信号機のない横断歩道は歩行者優先です。横断しようとしている歩行者がいるときは、手前で一時停止しましょう。
- 飲酒運転は絶対にしてはいけません。
- 全ての座席でシートベルトやチャイルドシートを着用しましょう。



オリジナルプリントアイテムを作らせてください。



藤崎町常盤字四西田 91-2 ☎: 0172-80-9443
HP: https://conoiro.com Mail: info@conoiro.com

体育祭・学園祭・イベント・チーム等でお揃いのオリジナルプリントを着ませんか!
チーム名や会社ロゴマークなんでもプリントいたします。

持ち込みもOK

Tシャツ・ポロシャツ・パーカー・ブルゾン・ツナギ・はっぴ
バッグ・エプロン・のぼり・グッズ・etc 取り揃えております。

デザイン作成・予算・枚数などのご相談も承っております。お気軽にご連絡ください。 担当 大塚

広報ふじさき有料広告

「#ふじ80」 りんごフォト コンテスト結果

りんご「ふじ」誕生80年を記念して開催した「#ふじ80 りんごフォトコンテスト」の結果をお知らせします。

全作品はこちらから
チェック！
町の情報も発信中です！



たくさんのご応募と
「いいね♥」を
ありがとうございました！



第1位

after_side_zさんの作品



第2位

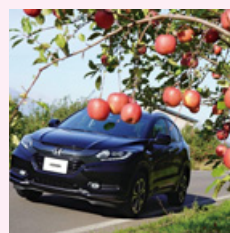
nonsan21さんの作品



第3位

take_akiさんの作品

その他の入賞作品



4/11まで「ふれあいずーむ館」にて同コンテストの作品展を開催しています。
ぜひ会場にお越しください！

入賞者の表彰式を行いました



全350作品のうち、上位8作品に選ばれた皆さんに、表彰状と記念品を贈呈しました。

1日3食、野菜を食べよう！

ふじさキッチン

■お問合せ 福祉課健康係
☎88-8197

イソチオシアネートで
認知症予防

ほたて入り皮なしシュウマイ
～アブラナ科の野菜を添えて～

アブラナ科の野菜であるブロッコリーとキャベツにはイソチオシアネートという成分が含まれ、認知症の原因となるβ-アミロイドを分解してくれます。他にもアブラナ科の野菜には小松菜、水菜、チンゲン菜などがあります。

時期じゃない野菜は高く買いづらい、忙しくて調理ができない…という方は冷凍野菜を利用するのもオススメです。年間を通して価格が安定し、切る手間いらずなのが魅力。レンジでチン！ですぐ食べられるので、常備しておいても良いですね。



◆材料(4人分)

- | | |
|----------------------|------------|
| ほたて貝柱 | 4個(120g程度) |
| (ベビーホタテでも可、その場合は16個) | |
| A | 豚挽肉 250g |
| | 砂糖 大さじ1/2 |
| | 塩 小さじ1/3 |
| | しょうゆ 小さじ1 |
| | ごま油 小さじ1 |
| | 玉ねぎ 100g |
| 片栗粉 | 大さじ3 |
| キャベツ | 300g |
| ブロッコリー(約1/2個) | 80g |
| 赤パプリカ(約1/4個) | 40g |
| たれ(しょうゆ、辛子) | お好みで |

◆作り方

- ①ほたて貝柱は1個を4等分にする(ベビーホタテの場合はそのままでもよい)。玉ねぎはみじん切り、キャベツはざく切り、赤パプリカは1.5cm角に切る。ブロッコリーは小房に分ける。
 - ②Aをボウルの中に入れて手早く混ぜ、ほたてを包んで丸く形を整える。これを16個つくり、表面に片栗粉をつけておく。
 - ③鍋にキャベツ、ブロッコリー、赤パプリカを入れ、②をのせる。水1カップを注ぎ、はじめは強火で1分、その後中火で8分、ふたをして蒸し煮にする。
 - ④お好みで、たれをつけて食べる。
- *たれなしでも美味しくいただけます♪

◆栄養成分

- (1人分、たれなしの場合)
- | | |
|-------|---------|
| エネルギー | 247kcal |
| たんぱく質 | 18.4g |
| 脂質 | 12.7g |
| 炭水化物 | 15.7g |
| 食塩相当量 | 0.9g |



広報ふじさきに関するご意見・ご要望は、経営戦略課企画調整係までお寄せください。

■編集・発行 藤崎町経営戦略課企画調整係 〒038-3803 青森県南津軽郡藤崎町大字西豊田一丁目1番地
TEL 0172-75-3111(代表)、0172-88-8258(企画調整係直通) FAX 0172-75-2515 ■URL <http://www.town.fujisaki.lg.jp/>